

2024 年 10 月 4 日

各 位

北海道労働金庫

次世代育成支援対策推進法に基づく『プラチナくるみん』認定について

この度、北海道労働金庫は、2024（令和 6）年 9 月 13 日付で、次世代育成支援対策推進法に基づく『プラチナくるみん認定』企業の認定を受けました。

プラチナくるみん認定は、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」企業のうち、相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、より高い水準の取組みを行い一定の要件を満たした企業に対し「優良な子育て企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）から行われるものであり、当金庫におきましては、第 7 期行動計画（2022～2023 年度）に掲げた目標を達成する等の認定要件を満たし、今般の認定に至りました。

北海道労働金庫では、職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう、さらなる取組みを進めてまいります。

次世代育成支援対策推進法に基づく第 7 期行動計画における取組み概要	
行動計画期間	2022（令和 4）年 4 月 1 日～2024（令和 6）年 3 月 31 日
取組み概要	1. 「健康管理行動計画」（3 か年計画）に基づき、「ノー残業デー」や「定時退勤週間」、「年次有給休暇の取得促進」等の取組みを計画的に進め、職員一人あたりの時間外労働時間や年次有給休暇取得率が年々改善しました。 2. マネジメント研修において、育児・介護休業法の改正について周知したほか、社内報において男性育休取得者のインタビューや育休中の職員を対象に開催した「育休者ミーティング」の模様を発信することで機運の醸成に努め、男性育休休業取得率（企業独自の休業制度含む）100%（25 人）、女性育休休業取得率 95%（20 人）となりました。 3. 「女性活躍推進 10 か年計画」（令和 4 年度策定）に基づき、育休から復帰した女性職員のキャリア形成支援のための「育休復帰者向け研修」を実施する等、子育てをしながら活躍できる職場環境づくりを進めました。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

北海道労働金庫 総務部 担当 長谷川・^{とびと}飛渡

〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 5 丁目 TEL 011-271-2102